

日南町第7回定例H30年9月28日

平成30年 第7回（定例）日南町議会会議録（第4日）
平成30年9月28日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成30年9月28日 午前9時開議

- 日程第1 議案訂正について（議案第65号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について）
- 日程第2 議案第65号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第80号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案第71号 平成29年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第5 議案第72号 平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第6 議案第73号 平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 日程第7 議案第74号 平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第8 議案第75号 平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第9 議案第76号 平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第77号 平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第78号 平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第79号 平成29年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第13 平成30年陳情第5号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続審査について（平成30年陳情第4号）
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会の調査）
（総務教育常任委員会の調査）
（経済福祉常任委員会の調査）
（議会広報常任委員会の調査）
（中心地域整備に関する調査特別委員会の調査）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案訂正について（議案第65号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について）
- 日程第2 議案第65号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第80号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案第71号 平成29年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第5 議案第72号 平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第6 議案第73号 平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 日程第7 議案第74号 平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第8 議案第75号 平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第9 議案第76号 平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第77号 平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第78号 平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第79号 平成29年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第13 平成30年陳情第5号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続審査について（平成30年陳情第4号）
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会の調査）

日南町第7回定例H30年9月28日

(総務教育常任委員会の調査)
(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)
(中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

出席議員 (11名)										
2番	山	本	芳	出席	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒	木	礼	昭	5番	近	藤	仁	志	君
6番	恵	比		博	7番	久	代	安	敏	君
8番	大	奈		子	9番	足	羽		覚	君
10番	古	西	勝	君	11番	福	田		稔	君
12番	村	都	正	保						
		上		人						
				君						
				広						
				君						

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名										
局長	岩	崎	昭	男	書記	花	倉	順	也	君
説明のため出席した者の職氏名										
町長	増	原	聡	君	副町長	中	村	英	明	君
教育長	丸	山	悟	君	総務課長	木	下	順	久	君
企画課長	實	延	郎	君	教育次長	安	達	才	智	君
住民課長	浅	田	史	君	病院事業管理者	中	曾	森	政	君
農林課長	久	城	隆	君	病院事務部長	伊	田	英	寿	君
建設課長	財	原	積	君	福祉保健課長	梅	林	千	恵	君
会計管理者	花	倉	幸	江	農業委員会事務局長	松	本	道	博	君

午前9時20分開議

○議長(村上 正広君) おはようございます。

ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第7回日南町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの追加報告ファイルをお開きください。

9月6日付で要求があり、承認いたしました行政調査特別委員会の委員派遣につきまして、委員長から、台風24号の影響が懸念されとの理由により、委員派遣中止願書の提出があり、承認いたしましたので報告をいたします。

本町の監査委員から、平成30年9月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから9ページのとおり報告をいたします。

日程第1 議案訂正について(議案第65号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について)

○議長(村上 正広君) タブレット、議案訂正ファイルをお開きください。日程第1、議案訂正について(議案第65号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について)を議題といたします。

本件につき、町長から訂正の理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 事件の訂正請求書。平成30年9月6日に提出した事件は、次の理由により別紙のとおり訂正したいので、日南町議会会議規則第20条の規定により請求いたします。

記。1、件名、議案第65号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について。2、理由、林業アカデミー演習林を管理の指定施設から除外するためであります。

日南町第7回定例H30年9月28日

以下、資料等ごらんいただきまして、資料のほうでありますように、赤字で訂正しておりますように、第5条、前条に規定する施設（林業アカデミー演習林を除く）というふうに変更したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。ただいま議題となっております議案訂正について（議案第65号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について）を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第65号の訂正を許可することに決定をいたしました。

日程第2 議案第65号

○議長（村上 正広君）日程第2、議案第65号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

先ほど第65号については、町長から訂正の理由説明がありましたので、提案理由の説明は省略をいたします。

これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この条例の3条から5条及び8条の規定は、公布の日から施行するというふうに附則で書いてあります。その林業アカデミーと、今ある農林業研修制度、サテライトに事務所を構えているわけですが、指定管理について、どのような考え方をされるのかということ、実際には来年4月1日から施行ですが、別にそういう附則を書いておられますが、どのような考え方でしょうか、一つ。前回の質疑でも行いましたけども、確認をしておきたいと思います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）指定管理といたしましては、日南町産業振興センターの指定という形で指定管理のほうをお願いしたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）附則にあるわけですが、実際に指定管理の指定をすぐ行われるわけですか。その準備状況についてお聞かせください。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）当面は町のほうで進めてまいりたいと思います。今週、30日が面接入試の日程になっておりまして、現在5名の応募のところ、4名の応募がございました。4人の方の面接を行います。それらにつきましては町のほうで。ただ、面接官のほうには県のほうにも入っていただくようにしております。それで、あと、今後につきましては、タイミングを見て移行ということはやっていきたいと思いますが、いわゆる完全な指定というのは、もう3月議会というふうに、日程になるのではないかとこのように思っております。

今後、ただ、募集とか、それからいろいろな手続を進めていく中で、きょう添付、済みません、しておりませんが、県のほうの緑の青年就業準備給付金、これについて認定要領というのがございまして、国の給付金を受けるために事前にその審査を経る必要がございます。その関係で、いわゆる必要となる条項等につきまして、公布の日から施行するという形に定めさせていただいたような次第でございます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今回、議案の訂正が行われたわけですが、演習林を指定管理の対象から外すということでもあります。この訂正自体は、前回の町長答弁からしても余り説得力のない訂正だとは思いますが、それはいいです。明文化されたということだと思いますが、にちなみ環境林をアカデミーの施設として位置づけられ、明確に位置づけられたということでもあります。前回も議論したんですが、いわゆる後法優先の原則、後からできた法律が優先をするということなんですね。日南町有林を、環境林を初めとする町有林はきちんとした条例とか規則とかが定めてあるわけではないんですが、ただ、町有林として経営をしてこられました。そのことと、今回アカデミーの施設として明確に位置づけられたということについて、同じ町内ですから、役場の中ですから、うまく連携はとられると思いますが、制度上、アカデミーの施設が優先をするということになりますと、いわゆる町有林の経営等に及ぼす影響、あるいは町有林との関係の整理、この辺をどのように解釈をすることになるのでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

日南町第7回定例H30年9月28日

○農林課長（久城 隆敏君）現在考えておりますのは、事前に年間の利用計画、いわゆる環境林、演習林になりますけれども、その、いわゆる指定管理者のほうから町のほうに提出を求めたいというふうに思っております。あと、実際の、いつ、今度はどこをどういう形で、例えば間伐の演習で使う、あるいは作業道の演習で使うというような形では、逐一町のほうに提出を求めて、それについて許可を出すという形で行っていきたいと思っておりますので、ほかの利用される方を含めまして、その他、町の、いわゆる町有林の施業、これらに支障がないような形では進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）言われることはわかりますけれども、アカデミーの施設と位置づけられることによって、アカデミーの運営そのものも日南町産業振興センターに委託をされようとしておりますけれども、アカデミーの施設ということになりますと、そちらが優先をするということになろうかと思うわけですね。その辺は整理できますでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これまでも森林組合であるとか、グリーンシャインであるとか、研修というふうな形で町有林を利用されております。あくまでも所管をしておる町有林、それから今回の演習林につきましても、所管をしているところは日南町の農林課、日南町になるわけでありまして、そこら辺の整合性はこれまでどおりと同じように図れるというふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）森林組合とかグリーンシャインとかの研修で日南町有林を使われるというのは、今回筋が違ふんです。施設として明確に条例に位置づけられたということになると、日南町の町有林計画よりも後からできたこの条例が優先をするという考え方に立ちますと、アカデミーがあくまでも施設として利用する。第3条にある書き方ならにちなん環境林を使用するということだったら、まだいいのかもしれないけれども、施設として条例で位置づけてしまうということになりますと、にちなん環境林は日南アカデミーの施設だということが優先をしてくるだろうと、法的に、思ってますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、鳥取県緑の青年就業準備給付金、これの認定要領というのがございまして、その中に演習林の位置づけがこのようにうたわれております。現場実習を行う山林について、所有権または賃借権、その他の使用及び収益を目的とする権利を有していること。いわゆる林業アカデミーというものになるためには、演習林というところが位置づけられておる必要があります。したがって、いわゆる今の林業アカデミーが演習林を持つことは必須であります。ただ、それは今回は、いわゆるにちなん環境林ということになったことによる、それが林業アカデミー専用の施設になるのではないかという御懸念だというふうに思います。ただ、それにつきましては、先ほども申し上げましたように、そういったことがないように、いわゆる、ただ、最初から特定して狭い範囲で演習林を持つことも不可能ではないというふうに思いますが、幅広で持たせていただきましたのは、さきの議会のほうでも答弁させていただきましたけれども、いわゆる日本一の演習林を持つアカデミーという形であつたことも一つであります。ただ、その中で使うエリアというのは、もう逐一報告を求めますので、そのほかの利用を害するものではない、そういう形がないように、いわゆるその他の利用に支障がないような形での使用の方に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど訂正いたしましたように、第5条のほうで林業アカデミー演習林を除くというふうに書いておまして、いわゆる指定管理の施設ではないというふうに既にうたっているわけでありまして、そして、第3条では、林業アカデミー実習用の演習林としてにちなん環境林を使用するというふうに、使用という形で、いわゆる占有ではないわけでありまして、あくまでも、先ほど申しますように、日南町の管理下の中、町有林審議会等も含めまして、そういうところで使用の許可を与えるというふうな形になっておりますので、そういう御心配はないというふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日南町第7回定例H30年9月28日

日程第2、議案第65号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第65号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第80号

○議長（村上 正広君）タブレット追加議案書ファイルその2をお開きください。

日程第3、議案第80号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第80号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第7号）。平成30年度日南町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,287万5,000円を追加するものでございまして、総額を70億941万4,000円とするものでございます。また、地方債の補正として、第2表の地方債補正によるものでございます。

補正の歳入といたしましては、分担金及び負担金855万円、これは単県治山の分担金及び耕地災害の補償分担金であります。国庫支出金といたしまして、7,830万5,000円、これは公共土木施設災害復旧費補助金であります。県支出金につきましては、1億8,965万円、これは耕地災害等復旧補助金、林道災害復旧事業補助金等によるものであります。繰越金といたしまして、前年度繰越金を8,497万円を追加いたします。町債といたしまして、9,140万円、これは災害復旧債、圃場災害復旧事業債及び単独災害復旧事業債を充てるものでございます。

歳出の主なものといたしまして、保育園の管理運営事業で食器の消毒器の故障というこ
とで、更新をするものでございます。治山事業として4,350万、これは7月豪雨災害
による工事の補正であります。単県斜面の崩壊が5カ所、単県小規模急傾斜の対策が4カ
所充てるものでございます。また、耕地災害復旧事業といたしまして、1億2,920万
円、これも7月豪雨によります測量設計の精査及び工事費の補正をするものでござい
まして、災害査定申請の見込み箇所といたしましては、農地が31カ所、31申請、箇所数
といたしましては38カ所になります。農業用施設といたしましては22申請、これも
23カ所となります。林道災害の復旧事業といたしまして、1億3,061万6,000
円、これも7月災害でございまして、工事請負費、公有財産購入費、補償費を追加するも
のでございます。予定件数といたしましては、奥地林道が2路線5カ所、その他林道が4
路線5カ所行うものでございます。最後に、公共土木施設災害復旧事業であります。これ
が1億4,875万9,000円です。これも7月豪雨による復旧でありまして、
測量費、工事請負費、公有財産購入費、補償費を追加するものでございます。災害査定
の予定件数といたしましては、補助災害、道路が9件、河川が10件。単独災といたしま
して、道路5件、河川1件であります。非常に大きな災害でございますが、皆さん方の議
員各位の精査によりまして、早期に御議決をいただきまして、早期復旧が図れるよう、御
協力を賜りたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

初めに、タブレット15ページ上段、保育園について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）続いて、15ページ下段から18ページ、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第80号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許します。

日南町第7回定例H30年9月28日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第80号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第71号 から 日程第12 議案第79号

○議長（村上 正広君）日程第4、議案第71号、平成29年度日南町一般会計決算認定について、日程第5、議案第72号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第6、議案第73号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第7、議案第74号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第8、議案第75号、平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第9、議案第76号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第10、議案第77号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11、議案第78号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第12、議案第79号、平成29年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成29年度決算認定の9議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

各案につきましては、9月10日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、審査を付託してありますので、委員長から委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。タブレットの19ページからとなります。

決算審査特別委員会委員長、山本芳昭議員。

○決算審査特別委員会委員長（山本 芳昭君）

決算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年9月28日

日南町議会決算審査特別委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

記

（付託案件）

議案第71号 平成29年度日南町一般会計決算認定について
議案第72号 平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
議案第73号 平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
議案第74号 平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
議案第75号 平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定について
議案第76号 平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
議案第77号 平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
議案第78号 平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について

議案第79号 平成29年度日南町病院事業会計決算認定について

（審査の経過及び結果）

本委員会は、平成30年9月10日、11日、12日、13日、14日、20日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、平成29年度各会計決算は、議案第71号、75号、76号、77号は賛成多数で、議案第72号、73号、74号、78号、79号は全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

（審査意見）

1. 主要施策の成果及び財産に関する調書について
事業の成果指標及び成果並びに課題等が例年に比べ詳細に記載された事業が多く、また「繰越額」「執行率」「不用額」「当初予算」の欄を新しく設け、分かりやすく丁寧な説明を心がけようと工夫されている事を高く評価したい。

日南町第7回定例H30年9月28日

ただし、課題の記載がない事業や当初予算説明付属資料の執行経費欄との対比ができない事業も依然として見受けられるため更なる充実を求めたい。

2. 文書管理事務について

公文書、事務資料などの書類が、事務机の上や周辺に積み重ねられているのが見受けられる。かつて導入したファイリングシステムが十分に運用されていない。

ファイリングシステムを今一度認識され、文書の管理や事務の効率化、住民サービスの向上に資されたい。

3. 観光振興対策事業（旧木下家活用事業）

当初367,800円と説明されていた維持管理費は1,081,502円が計上された。今後さらに増加が予想される。

この度の寄附には一時利用などの条件が付いていることを、寄附採納の前に説明されるべきであった。

現在はオークションなどに使用されているが、観光協会や地元と協議され具体的な活用方法を決定し、観光資源の有効活用と交流人口の増加に繋がりたい。

4. 障がい者グループホーム設置にかかる改修事業。

平成29年4月に設計監理業務を発注したが、5月に運営予定のNPO法人から運営困難の申し出により改修工事は中止となった。十分に打ち合わせを行ったうえで設計監理業務の発注に取り掛かれれば1,020千円（落札額1,296千円のうち設計費1,020千円を執行）の予算が無駄にならなかった。

事業者の事業計画を精査したうえで事業を進められたい。

5. 農業後継者育成対策事業（一般財団法人エナジーにちなんへの委託事業）

一般財団法人エナジーにちなんの農林業研修事業を方向転換し、研修内容を充実するとされていたが、十分な成果に繋がっていない。

また、エナジーにちなんに委託されている農林業後継者確保育成事業の委託料がエナジーにちなんで支出された経費を上回っている。平成30年度に精算されるとのことであるが、経理について適切に指導されたい。

本年3月に農業研修生の重大な交通事故が発生した。エナジーにちなんの研修生の労務管理や就業規則が遵守されていないことも要因の一つと考える。再発防止のため指導を徹底されたい。

6. 山村振興一般対策事務（指定管理者の事業報告書未提出について）

指定管理者2社が条例に定められている事業報告書の提出が期限までにされておらず、特にアイビレッジ株式会社については未だに提出されていない。

条例に則した運用と指導監督をされたい。

7. 町有林事業

高性能林業機械を積極的に導入し作業の効率化と経費の削減に努めてこられたが、平成29年度町有林管理請負実績によると間伐事業においては請負額が販売額を上回り、補助金でかろうじて収支が黒字となっている。皆伐事業においては地拵え植え付けまでを実施すれば、ほぼ販売額に達してしまう。

町有林において収益性の原則（収益性の追求）や保続性の原則（恒久的に毎年連続して収入を得る事のできる法正林経営）を求めることは重要であるが、実際の収支は厳しいのが現状である。分収造林のあり方など長期的な町有林全体の経営計画を再検討されたい。

8. 簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計について

両特別会計とも公債費など一定のルールに基づいて一般会計から繰り入れをしているが、今後とも施設の老朽化に伴う建設改良費や管理経費の増加など収支が厳しくなることが予想される。

一般会計からの繰り入れをしながらも特別会計の趣旨を踏まえて、適正な使用料について検討されたい。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案番号順にこれを行います。

日程第4、議案第71号、平成29年度日南町一般会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、平成29年度の一般会計の決算認定について、反対の立場から討論をいたします。

今、委員長から意見も出る並べられましたが、まず、地方創生ということで、安倍政権の肝いりで始まって、ちょうど真ん中の年に昨年は当たるわけですが、本当に増原町長が先頭になって地方創生の施策をいろいろ取り組んでおられます。その点については、例えば保育料の無償化とか、学校の教科書の一部補助とか、そういう新しい制度によって、町民の暮らしを何とか守っていきたいという姿勢があらわれていると思います。

まず一つは、決算審査の意見にもあった、基金というものの全体の使い方。簡易水道や下水だけにとられず、やはり今現在積み上がっている約60億円の基金を本当に町民の福祉のために使っていくということを、これから本気で考えていってほしいということがまず1点。

それと、平成14年から、いわゆる小泉改革のもとでの行財政改革が日南町でもいろんな分野で始まったわけですが、私は、今のこの人権問題です。きょうも防災無線で放送しておりましたが、抽出のアンケートということですが、いわゆる条例の中で、部落差別を初めとするあらゆる差別をなくすための施策に協力するとともにという、そういう言葉が今残ってます。今は同和問題ということですが、今回のアンケートでも同和地区という表現です。それは法的な根拠がないわけですが、今は。2002年に、いわゆるいろんな旧同和对策特別措置法以来、地域改善対策とか、いろいろ法律が変わってきましたけども、2002年に完全に失効しているわけですが、あえて旧同和地区という言葉方を私も今していますけども、本当に限定した同和地区というものはないと、法的な根拠はないということがあって、やはり今、これまでもずっとアンケートに基づいて、町民の人権意識という調査を行われてきましたけども、非常に問題があるのではないかなというふうに感じてます。

例えば菅が谷のブローラー団地です。昨年度の3月に町長と組合との覚書がありますけども、これも平成36年ですか、に完全に移管するという文言で締結されています。これも2002年に完全に失効した法律のもとに経営を委託している制度で、やはり私は、町長、非常に頑張っておられるけども、あの行政改革の中で、やっぱり同和問題、同和タブー、それから、そういうブローラー団地のあり方等も、やっぱりきちっと整理されていないのではないかなというふうに庁内に、思います。この際、私は本当に憲法でうたわれている基本的人権とは何かということを改めて、庁内できちっと議論をされて、今まで施策を行ってきたけれども、今解決されていない問題は何かなということをきちっと整理していくべきだというふうに思います。

以上で、簡単ですけども、討論を終わります。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）29年度の一般会計の決算認定は、認定すべきだという立場で討論させていただきます。

先ほど久代議員からもいろいろと議論がありましたけれども、29年度において当初計画していた事業が実行されなかったり、有効に働かなかったということもありますけれども、全体として、予算で認めた事業等について、円滑に進められたのではないかと考えております。

また、同和对策等について、たびたび久代議員は発言をされますけれども、確かに地対財特法は失効しておりますが、そもそも地対財特法というのは、教育の充実などもありますけども、主には生活環境の整備や産業の振興など、いわゆるハード事業への財政支援が主な内容でありました。それが失効してはいますけれども、例えばブローラー団地などについても、その当時の法律に基づいて建設をされ、事業者へ委託をされてきております。現在もそれが続いておりますけれども、それは地対財特法が失効したからといって、それが大きく影響するものではないと考えておりますし、また、平成28年に部落差別の解消の推進に関する法律ができておりますけれども、公布されておりますけども、その中でも国や地方自治体としての取り組みも求められております。部落差別を初めとするあらゆる人権に対して対策をとることは日南町としても当然のことです。その内容についていろいろ議論はあるところではありましようけれども、日南町として過去の歴史を踏まえて進められてきた事業だと考えております。

以上をもちまして、賛成の討論といたします。

日南町第7回定例H30年9月28日

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第71号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第72号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第73号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第74号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第75号、平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）介護保険の特別会計の決算認定について、反対の立場から討論を行います。

結論から言うと、介護保険制度があって介護なしということが現実の問題として引き起こされているというふうに私は思います。介護保険は当初は3,200円、基準額ですけども、月額、から始まって、去年は5,700円で、ことしも据え置かれましたけども、やっぱり非常に高い介護保険料を、見直しのたびに保険料が負担をされてきていますが、御承知のように、介護保険法そのものが国の制度によって改変されて、要支援1、2の人や、要介護3以上でなくては特養にも入れないと、そういうこと自体が現実には、国の法改正ですから、各自治体も従わざるを得ない状況にはありますけども、その中で私が一番指摘したいのは、総合支援事業の中で、ホームヘルプサービスですよね、これが実際には要支援1、2の人、もちろん要介護の人、ホームヘルプサービスの要求が高いわけだけども、一部をNPO法人とかシルバー人材センターとかに委託するような実際には中身になっていて、実際にはやっぱりホームヘルパーの資格を持った人に介護してほしいという声が圧倒的であります。その点で、実際には日南町の実態を見ても、去年は目標が達成されていなかったのではないかと、冒頭申し上げたように、介護保険あって、介護サービスが大きく、著しく阻害されているということを申し上げて、反対の討論といたします。

日南町第7回定例H30年9月28日

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。
先ほど平成29年度の介護保険特別会計は第6期介護保険事業計画に基づいて執行されているわけですが、保険料についてであります、高額であるという指摘もございましたけども、介護保険料の基準額というのは第5期の5,700、同額の月額ですが5,700円となっております。この5,700円という金額というのは、例えば県内では低い方の水準に当たるといふふうに私は思っておりますし……。〔発言する者あり〕ことしです、おっしゃることにことしを、29年度も5,700円と一緒にありますよ。特に所得の低い方に対しては、第1段階ですけども、料金の引き下げ等というのを行っているといふふうに思っておりますし、先ほどの指定がありました、特に介護、要するに特老、特別養護老人ホームの入居条件でありますけども、これは法改正によって行われたわけですが、これはこの制度、安定して持続するというためにはどうしても必要な法改正であるといふふうに思っておりますし、高齢化が進む中で、要するに在宅では介護できない中度、重度の方のために、やはり施設の中も改造していかなくちゃならないということも私はあるといふふうに思っております。

要支援の方のことについてですが、要支援1、2、それから高齢者のサービスについてですが、訪問型サービス事業、それから生活支援サービス事業等により、介護予防の推進、また日常生活の支援や健康の増進に積極的に私は取り組んでこられたといふふうに思っております。

よって、適切に執行されているといふふうに思いますので、委員長意見に賛成という立場であります。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第75号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第76号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、この介護サービスの特別会計には当初から反対、予算、決算とも反対をしてきております。今回の決算では、当初予算では2,795万3,000円という予算を組んでおられて、実際には執行部とあかねの郷、諸収入の受け入れ先である、あかねの日南福祉会との協議によって減額をされておって、その結果、3年続けて減免といふか、繰り延べをするという結果になっております。私は公設民営ということでスタートした、特にあかねの郷、あさひの郷もありますけども、町が起債している3分の1を目安に福祉会に負担を求めるといふことで、合計額が7億5,800万ですよ、当初の計画で。既に支払っておられるものもありますけど。施設が、やっぱり町が建てた施設は非常に高額にもなっておるし、その3分の1を単純にこの日南福祉会に負担を求めるといふあり方そのものが問題ではなかったかなということです。結果として3年連続繰り延べをされたということですけども、ことしも当初予算で2,500万を諸収入として組んでおられます。私は今の日南福祉会の福利厚生とか、もちろん基本給なり賃金の待遇改善、その他もろもろの施策を実行してもらうためにも、この負担金のあり方そのものを考え直してほしいということを重ねて申し上げて、反対の討論といたします。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論させていただきます。

日南福祉会の平成29年度決算が約750万円の赤字となるため、あかねの郷等の建設費に係る起債償還2,795万3,000円の負担を28年度と同様、免除されております。また、日南町議会においても、6月の全員協議会で特別地域加算の介護報酬の見直しなど、介護保険制度に対する意見書を国に提出するなど、さらなる検討も進めております。よって、委員長報告に賛成であります。

日南町第7回定例H30年9月28日

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第76号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第77号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、これもずっと予算、決算、反対の討論をしております。何といっても、後期高齢者という表現そのものに、まず疑義があります。前期と後期と、65歳から75歳までの人が前期で、後期は75歳以上だと。よく国はこういう保険制度を本当つくったもんだなというふうに思います。かつては老人保健制度として行っていたわけですが、これ平成20年から始まって、昨年で9年目ということになっていきますが、やはり同じ家族の中で、保険証を使えないということ自体が一番の問題であるし、こういう先進国は世界にないわけであって、日本だけが後期高齢者という75歳以上の人を区別して保険制度をつくってしまいました。実際には後期高齢者の方が、2040年にはもう爆発的に対象被保険者がふえると言われていています。したがって、この広域連合で行っている後期高齢者の保険料も、当然引き上げざるを得ないという国の制度の仕組みになっておりますし、医療保険の中身も75歳以上によって健診の内容等について非常に問題があると言われておりますし、私もそう感じています。よって、年齢によって保険証を区別するような、こういう制度は直ちに廃止すべきだという立場であります。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私は、委員長の報告の賛成の立場で討論いたします。

先ほど前期、後期高齢者というお話ありまして、当然、平成20年の保険制度から大きく変わってきております。この後期高齢者という言葉に抵抗があるかも知れませんが、私はこの言葉を逆に、いい方面にとってやるべきかなと思っております。その中で、国の方針ですから変えられませんが、日南町にとってはいろんな健診であるとか、健康増進のためにいろんな取り組みをされておられます。ちなみに日南町は、ことしの敬老の日新聞発表ありました。県内で人口1,000人の比較したときに、100以上の方が、岩美町の次、2位ということになってます。これは全てこうだということではありませんけれども、いろんな取り組みを私、評価したいと思っております。後期高齢者という形ですけれども、逆に、大変いろんな取り組みをされていること自身がいいかなと思っておりまして、委員長の報告どおり賛成でございます。以上でございます。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第77号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第78号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第78号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第79号、平成29年度日南町病院事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日南町第7回定例H30年9月28日

議案第79号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第13 平成30年陳情第5号

○議長（村上 正広君）日程第13、平成30年陳情第5号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情についてを議題といたします。

本陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会おける審査の経過及び結果について報告を求めます。タブレット22ページです。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成30年陳情第5号「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情」につき、審査の結果を報告する。

平成30年9月28日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成30年9月19日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

我が国は唯一の戦争被爆国であり核兵器全廃を目指しているが、核兵器禁止条約は核保有国の参加がなければ実効性がなく核保有国と非保有国との対立を生みかねない。

まずは、日本政府が取り組んできたCTBT（包括的核実験禁止条約）、FMCT（核兵器用核分裂性物質生産禁止条約）を着実に進め、NPT（核拡散防止条約）体制を確立し核兵器のない世界の実現に努力すべきである。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第13、平成30年陳情第5号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情についての討論を許します。

まず、本陳情を不採択とする反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）不採択の理由をるる述べられましたが、そういう協定を踏まえて、NPTの再検討会議とか、いろいろ言われました。それを踏まえて、国連で昨年、核兵器禁止条約が採択されたのです。核保有国と非保有国との対立を招きかねないなどということは、私は本当に日本政府がとっている態度の本音じゃないかなというふうに思います。安倍首相は核兵器の保有国と非保有国の橋渡し、かけ橋になるんだといって再三述べて、この核兵器禁止条約に署名や批准をしようとしていません。

かつてこの日南町議会は、昭和60年、1985年に非核平和の町宣言に関する決議を上げて、核保有国に対し、核兵器の廃絶を全世界に向かって訴えたと宣言をしています。県内の市長さん、それから議長さんなどもヒバクシャ国際署名に賛同されて、署名をされて、一日でも早い核兵器の廃絶を、唯一の戦争被爆国である日本政府こそが積極的に取り組むべきだということでありました。

私は、今現在、この条約は50カ国が批准すれば発効することになっていますが、現在、今15カ国が批准をしています。次々と批准が進められようとしている中で、真っ先に日本政府こそが署名、批准をすべきであるということを重ねて申し上げまして、今回、不採択という常任委員会での結論でしたけども、同僚議員の皆さんに、ぜひとも日南町議会が核兵器禁止条約の批准を日本政府に求めるという決議を行っていただくよう申し上げます。私の討論といたします。

日南町第7回定例H30年9月28日

○議長（村上 正広君）次に、本陳情を不採択とする賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。二度と核兵器を持たない、それから使用しない、これは被爆国である日本の絶対的な基本的な考え方であるというふうに思っております。ですが、例えば中国にも核兵器があり、北朝鮮にも核兵器があり、ロシアにも核兵器があり、その中で日本の安全保障というものを考えていく上で、やはり私はどうしてもすぐには批准できないというふうに思っております。例えば、中国であれば海洋進出が目覚ましく進んでおりますし、北朝鮮にしても、核を持って、さらに弾道ミサイルまでつくっております。ロシアに至っては北方領土にミサイル基地を建設しております。やはり日本の安全保障のことを考えますと、3年前の2015年に安保法を成立させて、日米同盟のきずなを強化しております。やはりアメリカの核の抑止力というものに頼ることに現実には変わりはありません。やはりすぐに日本政府として条約に加入するというには、少し私は無理があるように思います。やはり核兵器というのは人類全体の問題でもありますし、核保有国も含めて、もう少し議論をしていく必要があるというふうに思っています。そういうことで、日本政府としてはすぐに批准するような立場にあるとは私は思っておりません。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、不採択とする反対者からの発言を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）理由の中にもありますけども、核拡散防止条約、いわゆる世界の中で5カ国だけの核の保有を認めて、他の国は認めないという条約でありますけども、先ほど荒木委員が言われました、中国、ロシアは保有国として認められておる国でありますので、ここはさっき言われるような核の脅威というのは、この拡散防止条約がある限りはなくならないということでもあります。そういう状況の中で、我が国は、日本はやっぱり世界の先頭に立って、核拡散防止条約で認められている保有国も含めて、全ての国がひとしく同時に核兵器をなくすという努力をしなければならないと思っております。

かつて地雷の禁止、クラスター爆弾の禁止条約についても、日本も加わって、世界からそういった兵器をなくすことができました。核兵器についても、同じ取り組みが、日本政府は特に求められていると思います。そういうことからして、この陳情で採択をして、国に核兵器禁止条約の批准を進めるように意見書を提出すべきという考えから、委員長報告に反対であります。

○議長（村上 正広君）次に、本陳情を不採択とする賛成者からの発言を許します。

9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をさせていただきます。

核兵器禁止条約は、核兵器を極めて悪質で非人道的な兵器と位置づけました。また、核兵器なき世界の実現を目指す国際的な取り組みに日本が参加しないことは、廃絶を願う被爆者の心情を考えると到底納得できませんが、日本は米国の核の傘に守られている以上、今の核兵器禁止条約に賛同することは、核軍縮の実現を遠のけ、日本の安全保障を危うくする危険性があります。今は核兵器保有国の様子を見ながら、慎重になるべきと考えます。よって、委員長報告に賛成であります。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんね。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

平成30年陳情第5号の委員長報告は、不採択であります。よって、採決は陳情の原案について行います。

本陳情を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立少数であります。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択することに決定をいたしました。

日程第14 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、タブレット23ページから24ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣については御異議ございませんか。

日南町第7回定例H30年9月28日

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は別紙のとおり決定をいたしました。

日程第15 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（村上 正広君）タブレット25ページ、日程第15、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

ただいま審査中の平成30年陳情第4号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情について、総務教育常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長の申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

日程第16 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（村上 正広君）日程第16、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット26ページの申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、会議規則第75条の規定により、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで町長から発言が求められていますので、これを許します。増原町長。

○町長（増原 聡君）議員各位には、9月議会、長期間にわたりまして、慎重な審議をいただきまして、ありがとうございました。いろいろ御意見をいただきましたので、これをしっかり踏まえて、町政にまた励んでいきたいというふうに思っております。

特に、一番最後に、簡易水道料、そして集落排水の費用問題というのが出てまいりました。御承知のとおり、私の3期目の施政方針といいますか、公約といたしまして、3期目については、国保税、そして水道料、下水道料を値上げしないというふうに言っております。これはぜひとも守りたいというふうには思っております。しかし、御承知のとおり、来年の10月ですか、消費税が10%になるというふうな大きなまた変動がっております。当然これらにつきましても、さまざまな面で影響があるというふうに思っております。自分のときだけよければいいというふうなことは思っておりませんし、当然、今ある基金というのは先輩の職員、そして町民の皆様、議員の皆様方で爪に火をともしようにしてためていただいた貴重な財源であります。それをどう生かしていったら、町民の方々が暮らしやすい、ある意味ソフトランディング、軟着陸ができるような料金体系というものも早急に考えて、丁寧なお示しをしていきたいというふうに思っております。

そういう意味において、今回いろいろ金融問題でお騒がせいたしましたけれども、私どもといたしましては、先ほど申しましたように、本当に貴重な財源でありますので、それをやはりしっかりと、安心できるところに預けていくということも、私は一つの方法だというふうに思っておりますし、先達に対する感謝だというふうに思っております。

今週末から台風が来るというふうなことがございまして、議員各位におかれましては、1日からの研修について、特段の御配慮をいただいて中止をされましたけれども、ぜひいろいろな方面の中で研さんを重ねていただきまして、町政に反映していただけることをお願いいたします。9月の議会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了いたしました。

日南町第7回定例会H30年9月28日

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成30年第7回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前10時40分閉会

議長挨拶

○議長（村上 正広君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、9月6日開会以来、本日まで23日間の長期にわたりましたが、提案されました7月豪雨災害を含む補正予算を初め、29年度決算認定など、多くの重要案件につき、議員各位の終始熱心な御審議をいただき、本日、ここに全議案を議了して、無事閉会の運びとなりました。執行機関の皆様方の御協力に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。各位におかれましては、決算認定に付されました意見を十分に尊重され、新年度予算編成に反映されますよう、お取り計らいをお願いいたします。

ことしも生命に危険を及ぼす暑さと言われ、国内最高気温を更新したり、7月の豪雨災害では330件もの災害が起き、8月、1カ月で9個の台風が発生し、短時間記録的豪雨と称し、ゲリラ豪雨が全国各地で発生し、1カ月の平均降水量を1日で記録したり、暑い夏の反動なのか、秋雨前線の影響で秋の収穫が大きくおこなわれています。また、北海道では震度7を記録する大きな地震もあり、予定をしていました委員行政視察も2度にわたる台風のため中止といたしました。

過日、実質日本の総理大臣を決める自民党総裁選挙が実施され、安倍総理の3選が決定し、今後3年間、日本のかじ取り役を担うことが決まりました。公開討論会の回数も2回しかなく、街頭からの有権者向けのアピールも少なく、台風21号の被害、平成30年北海道胆振東部地震の現地視察を優先させ、選挙期間の延長もせず、選挙期間中、ロシアへの外遊を優先させる、森友、加計、財務省の文書改ざん問題等、党内から、それは違うと意見が言えないような雰囲気、国民の中にも、他の政党よりもまだだからとの理由、この国は一体どこに向かうのでありましょうか。

本町議会も次期改選期から議員定数を2名削減し、10名にして、議員1人当たりの範囲が拡大し、議員のなり手不足を解消するため、公聴会を開催して、議員報酬の引き上げをお願いをしています。12月ごろには答申がいただけるものと思っていますが、議員各位におかれましては、残された任期7カ月の間、要望書も提出いたしました鳥取銀行生山支店の移転問題等、住民目線でしっかり物事を捉え、50.2%の高齢化率、限界集落となりつつある住民の生活、福祉向上のため、日々研さんに努められんことを祈念し、閉会の御挨拶といたします。
